# 平成31年度保険料率について

### 平成31年度健康保険料率について

- **全国平均保険料率は、10.00%** (平成30年度と同率)
- <u>**激変緩和率は、8.6/10</u>** (平成30年度は、7.2/10)</u>
- 保険料率の改定時期は、平成31年3月分(平成31年4月納付分)から

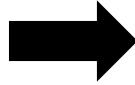
#### 埼玉支部

### 【健康保険料率】

平成30年度

9.85%

▲0.06%



平成31年度

9. 79%

### 31年度埼玉支部保険料率変更に係る支部長意見

平成31年度平均保険料率を10%維持することにつきましては、協会けんぽの財政状況が引き続き赤字構造であることや、今後、高齢者等への拠出金が増大することを勘案いたしますと、中長期的な観点から、妥当であると考え、また、激変緩和についても計画的な解消として1.4/10進めることも妥当なものと考えます。したがって、埼玉支部保険料率、0.06%引き下げの9.79%となることにつきましても、埼玉支部評議会における意見等を踏まえ妥当なものと思料いたします。

一方で、来年度も黒字が見込まれ、3兆円を超える準備金を勘案すると、保険料率は維持との前提の中においても、評議会の意見でも取り上げられたように、事業運営上、新たな取り組みを検討する余地はあるものと考えます。一般的な企業行動として、収益が計上される場合(黒字)は、①株主還元としての配当率引き上げ ②インフラや将来のための投資 ③内部留保 があげられます。これを協会で置き換えれば、①保険料率の引き下げ ②システム等への投資や加入者の健康づくり・疾病予防への支出 ③余剰金の積み上げ となると思います。

現状は、①は維持、③については毎年積み上がっている状況であり、したがって、②について、しっかりとした取り組みが必要と考えられます。システムについては検討が進められているところですが、管理部門も含めた効率化・堅確化が図られるシステム構造が実施可能な投資をお願い申し上げます。また、加入者の健康づくり・疾病予防につきましては、法令等への制約、4千万人となる加入者への対応等と多くのハードルが存在するものの、このハードルへの対応も含めて、加入者の利益と将来の医療費負担の軽減も見据え、新たな事業への取り組みを進めていただきますようお願い申し上げます。

以上

# 平成31年度都道府県単位健康保険料率

支部	平成31年度 保険料率	前年度比	支部	平成31年度 保険料率	前年度比
北海道	10.31	0.06	滋賀県	9.87	0.03
青森県	9.87	<b>▲</b> 0.09	京 都 府	10.03	0.01
岩 手 県	9.80	▲0.04	大 阪 府	10.19	0.02
宮城県	10.10	0.05	兵 庫 県	10.14	0.04
秋田県	10.14	0.01	奈 良 県	10.07	0.04
山形県	10.03	<b>▲</b> 0.01	和歌山県	10.15	0.07
福島県	9.74	<b>▲</b> 0.05	鳥 取 県	10.00	0.04
茨 城 県	9.84	<b>▲</b> 0.06	島根県	10.13	0.00
栃木県	9.92	0.00	岡 山 県	10.22	0.07
群馬県	9.84	<b>▲</b> 0.07	広 島 県	10.00	0.00
埼 玉 県	9.79	<b>▲</b> 0.06	山口県	10.21	0.03
千葉県	9.81	▲0.08	徳島県	10.30	0.02
東京都	9.90	0.00	香 川 県	10.31	0.08
神奈川県	9. 91	<b>▲</b> 0.02	愛 媛 県	10.02	▲0.08
新潟県	9.63	0.00	高 知 県	10.21	0.07
富山県	9.71	<b>▲</b> 0.10	福 岡 県	10.24	0.01
石川県	9.99	<b>▲</b> 0.05	佐 賀 県	10.75	0.14
福井県	9.88	<b>▲</b> 0.10	長 崎 県	10.24	0.04
山梨県	9.90	<b>▲</b> 0.06	熊本県	10.18	0.05
長 野 県	9.69	<b>▲</b> 0.02	大 分 県	10.21	<b>▲</b> 0.05
岐阜県	9.86	<b>▲</b> 0.05	宮崎県	10.02	0.05
静岡県	9.75	<b>▲</b> 0.02	鹿児島県	10.16	0.05
愛 知 県	9.90	0.00	沖縄県	9.95	0.02
三重県	9.90	0.00			

### 協会けんぽの収支見込(医療分)

(単位:億円)

		29年度	30年度	31年度	
		決算	直近見込 (30年12月)	政府予算案を踏まえた見込(30年12月)	備考
収入	保険料収入	87, 974	91, 314	96, 572	24-30年度保険料率: 10.00%
	国庫補助等	11, 343	11, 850	12, 110	31年度保険料率: 10.00%
	その他	167	179	600	
	計	99, 485	103, 343	109, 282	
支出	保険給付費	58, 117	60, 206	64, 373	
	老人保健拠出金	0	-	-	拠出金等対前年度比
	前期高齢者納付金	15, 495	15, 262	15, 257	<b>▲</b> 5
	後期高齢者支援金	18, 352	19, 516	20, 971	+ 1, 455
	退職者給付拠出金	1, 066	208	2	▲ 206
	病床転換支援金	0	0	0	
	その他	1, 969	2, 745	3, 489	
	計	94, 998	97, 937	104, 092	〇31年度の単年度収支を均衡さ せた場合の保険料率
	単年度収支差	4, 486	5, 406		31年度均衡保険料率: 9.46%
	準備金残高	22, 573	27, 979	33, 169	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

### 平成31年度介護保険料率について

介護保険の保険料率については、単年度で収支が均衡するよう、介護納付金の額を総報酬額で除したものを基準として保険者が定めると健康保険法で法定されている。

各年度の介護保険料率は、次の算式により得た率を基準として、保険者が定めることとなっている。

介護納付金の額 - 国庫補助額等

介護保険料率 =

介護保険第2号被保険者(40歳~64歳)の総報酬額総額の見込

### 【介護保険料率】

平成30年度

1. 57%



平成31年度

1. 73%

## 協会けんぽの収支見込(介護分)

(単位:億円)

		29年度	30年度	31年度	
		決算	直近見込 (30年12月)	政府予算案を踏まえた見込(30年12月)	備考
収入	保険料収入	8, 680	8, 665	10, 169	29年度保険料率: 1.65%
	国庫補助等	1, 174	879	504	30年度保険料率: 1.57%
	その他	0	0	0	31年度保険料率: 1.73%
	計	9, 854	9, 545	10, 673	納付金対前年度比
支出	介護納付金	9, 858	10, 130	10, 252	⇒ + 122
	その他	0	18	0	
	計	9, 858	10, 148	10, 252	
	単年度収支差	▲ 5	▲ 603	420	
	準備金残高	202	<b>▲</b> 401	19	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。